



日本共産党議員団と

社会フォーラム議員団と

北区議会 JR不採用問題の意見書採択3度目

六月二三日開催された、東京都北区議会本会議において、「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」について、民主党・佐藤有恒議員が、公明党議員団、日本共産党議員団、民主党・区民クラブ、あすか新生議員団、社会フォーラム、緑風クラブ、二世紀市民の会等を代表して提案趣旨の討論を行い、一部会派(自民党)を除く賛成多数で三度目の採択を勝ち取った。

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄改革法により国鉄がJRに移行して、18年が経過したが、今日に至るまでJR不採用問題が解決していない状況は憂慮すべき事態にある。

平成15年12月22日、JR不採用事件の最高裁判決が出され「JRは職員採用において責任を負わない」との判断が示されたが、昨年6月、ILO(国際労働機関)理事会は「日本政府に対し、かつて、この問題解決のために一度は大勢となった政治的・人道的見地の精神に立った話し合いを、全ての関係当事者との間で推進するよう勧める」との結社の自由委員会報告を採択した。

わが国は「結社の自由及び団結権の保護に関する条約」及び「団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約」などのILO条約を批准しており、ILO勧告に誠実に対応すべきと考える。

また、国鉄の民営化が国策の中で進められたことを勘案すると、人道的見地からも円満な解決が求められている。

よって、本区議会は政府に対し、JR不採用問題の早期解決に向けて、さらなる努力を求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成17年6月23日

東京都北区議会議長 藤田 隆一

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
厚生労働大臣 尾辻 秀久 殿
国土交通大臣 北側 一雄 殿



組合員の購読料は組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 阿部 力
編集責任者 宮崎浩則

No. 1664 定価 15円

2005年

7月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

地本書記

浜田さんが退職

東京都本の書記で、国労会館東京事業部の担当をしていた浜田茂雄さんが、六月三〇日付けで定年退職となりました。

た。浜田さんは、一九七一年四月二〇日に東京地方本部に採用され、地方本部の様々な部署の担当を歴任されたのち、国労会館東京事業部の担当となり、「がん保険」並びに「国労東京互助会」運動の中心的存在として活躍されました。定年を迎えられ、職場を去る事となりましたが、今後のご活躍を期待します。

我が支部自慢

(第一〇回・新橋支部)

首都東京のご真ん中、九線区(山手・京浜東北・東海道・総武・中央・京葉・埼京・横須賀・貨物)六七分会一五五〇名組合員で構成されている新橋支部。

機関運動は、毎月一回の執行委員会、隔月の地区協議会単位での地区協三役・分会長会議、半期毎の地区・分会組織対策委員会を開催している。また、春闘期には学習総決起集会と支部統一行動が行われ、延べ人数は組合員の半数以上が参加する。

教宣部の活動としては、野球大会やゴルフ大会の他、年間四〜五回の労働講座を開催しており、今回はメンタルヘルス問題、次回は安全問題を予定している。



支部役員の方々と

春闘時の支部統一行動

職場労働条件改善に向けて、山手線内の職場は合理化の進行により労働密度が濃く、例えばMV30導入後、出札職場ではお客様が常時並びつ放しの状態となり、改札では保守業務が増大している。また、再雇用の場の確保という中で、改札の業務委託も進んでいる。今の職場は、権限がゼロで責任が全部社員にという状態になっており、メンタルな問題も起きている。更に、まだまだ只働きの実態もあり、労基法・労安法なども活用しながら取り組みを強めていきたい。

篠崎委員長は「組織拡大に向け、自分たちの生き様に自信を持ち、遠慮なく言い合える信頼関係を構築すれば、国労は必ず増えるし増やして行きたい」と、決意を明らかにした。

(国労新橋支部教宣部長・青柳義則)

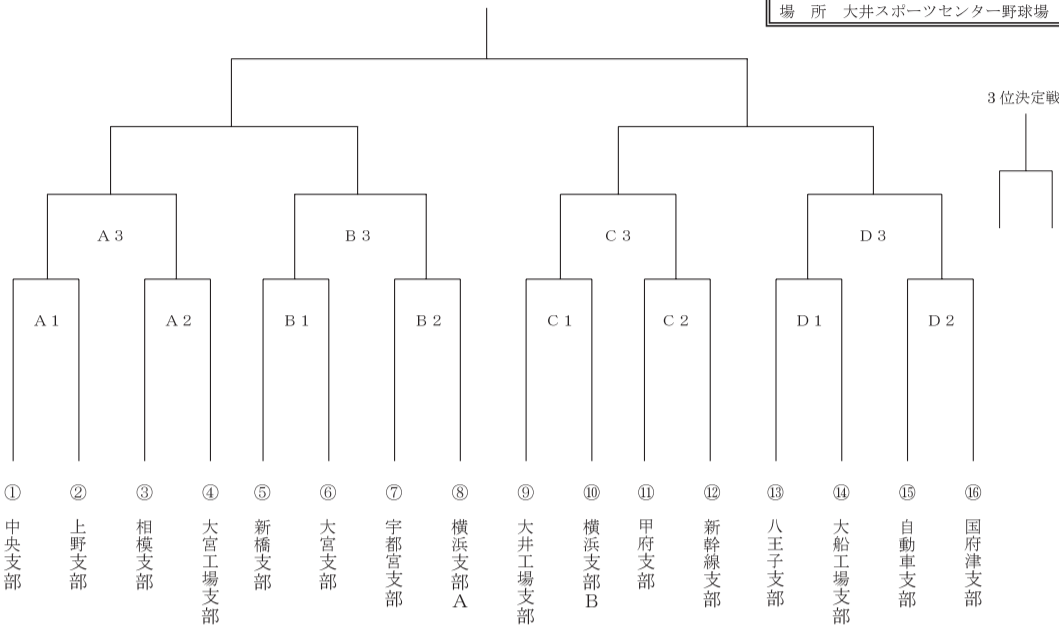
相模支部で未加入復帰

6/16付

6月7日、第33回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会のキャプテン会議を開催。組み合わせ抽選が行われ、以下のような組み合わせとなった。また当日、若干の規則改正も行われた。改正された資料を踏まえて参加するようにされたい。

第33回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会組み合わせ

第一日目 8月4日(木) 1・2回戦
第二日目 9月1日(木) 準決・決勝
三位決定戦
予備日 9月16日(金)
場 所 大井スポーツセンター野球場



第一日目 開会式 9:50~
第一試合 10:40~12:10<昼食>
第二試合 12:40~14:10
第二試合 14:30~16:00

※ 例えば、A1はAグラウンドの第一試合。但し、AとかBは便宜上で、グラウンド名は当日発表。

本部 ILO 第六次勧告 一周年シンポを開催

六月十七日、「ILO(国際労働機関)第六次勧告(〇四年六月一八日)一周年シンポジウム」が、田町・交通ビル六階大ホールで開催された。
今回のシンポジウムには、ITFアジア太平洋地域委員会議長・前ILO理事・前マレーシア上院議員のザイナル・ランパック氏の特別参加を得た。
本部・吉田書記長の司会で始まり、ザイナ

ル・ランパック氏からの挨拶と報告を受けた後、「ILO勧告履行は日本政府の責任、日本政府を動かす力をどう生み出すか」という課題でのパネル討論に移った。
和田茂ITFアジア太平洋地域部長の司会で始まり、ランパック氏は「近々開催されるアジア太平洋会議で、日本政府に対し、早期解決を図る決議を採択するよう加盟国に働きかけ国際的に圧力をかけていきたい」とし、

と指摘した。
国労本部の酒田委員長の報告・意見の後、中山和久・早稲田大学名誉教授、中里忠仁・国鉄闘争支援中央共闘会議議長、神宮義秋・国労闘争団全国連絡会議議長から感想・意見・決意がそれぞれ出され、最後に、田中浅

「夏季手当満額獲得」「安全・安定輸送の確立」をスローガンに六月一〇日開催された「六・一〇貨物総行動」には、関東各旅客・貨物組合員、静岡、名古屋の貨物・旅客組合員など、約一五〇名が結集した。

主催者挨拶にたった本部・久保業務部長は、「成果主義賃金制度は明確に破綻している」と述べた上で、「〇五春闘における到達点を踏まえ、夏季手当要求実現に向けて本部も奮闘する」と訴えた。さらに安全問題に「利益第一主義、効率化一辺倒の経営姿勢が、JR西日本の痛ましい事故を引き起こした」とし、「本部も、安全問題での調査活動を強化し、国交省に対し、必要な指導と改善を求めていく」との決意を表明した。
引き続き全国貨物協議会久松議長は、「夏季手当における交渉経過」について触れ、「会社の社員犠牲、低額回答を許さない」と闘いの強化を訴えた。
更に各地方から職場実態、生活実態を踏まえ、力強い闘う決意が述べられた。
JR貨物本社前行動に引き続き、午後から

衆議院議員会館で、「二%都労委勝利命令と今後の課題」と題し、担当弁護士堀先生を講師に学習会を開催した。堀先生は、「都労委の命令は、国労の主張を全て受け入れた命令である」と切り出した上で、「会社の姿勢は、立証を事実上放棄し、都労委を解決の場として考えていない」とし、「労働委員会制度を否定する対応に終始した」と述べた。そして今後の課題として、救済内容の問題で東京地裁に「救済内容の取消訴訟をおこしたが、早期解決に向けた闘いである」とし、会社の動向を踏まえ対応していくとした。(貨物情報より転載)
夏季手当については、六月一四日、昨年よりわずかに〇・〇五カ月分多い、「一・八カ月、七月五日支払い、プラス一万円」の回答が行われた。

夏季手当満額獲得で総行動 安全・安定輸送確立 貨物



がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 (特約MAX21終身タイプ)
ケガの保障は90歳までとなります。
ご本人の保障 [本人型]
病気入院したとき 1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガ入院したとき 1日につき 5,000円
がんを含む病気・ケガで 1回につき(手術の種類により) 5・10・20万円
所定の手術を受けたとき
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822